

第2章 上位及び関連計画

本計画に係る上位及び関連計画を以下に整理します。

2-1 国の計画

(1) インフラ長寿命化基本計画(概要)

2. 基本的な考え方

- ・インフラ機能の確実かつ効率的な確保
- ・メンテナンス産業の育成
- ・多様な施策・主体との連携

3. 計画の策定内容

○インフラ長寿命化計画(行動計画)

→計画的な点検や修繕等の取組みを実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組みの方針
(対象施設の現状と課題/維持管理・更新コストの見通し/必要施策に係る取組みの方向性等)

○個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)

→施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画
(対策の優先順位の考え方/個別施設の状態等/対策内容と時期/対策費用等)

4. 必要施策の方向性

- ・点検・診断…定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握等
- ・修繕・更新等…優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新の実施等
- ・基準類の整備…施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映等
- ・情報基盤の整備と活用…電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用等
- ・新技術の開発・導入…ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新素材等に関する技術等の開発・積極的な活用等
- ・予算管理等…新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化
- ・体制の構築…〔国〕資格・研修制度等の充実
〔地方〕維持管理・更新部門への人員適正配置
〔民間企業〕入札契約制度の改善等
- ・法令等の整備…基準類の体系的な整備等

5. その他

- ・戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示
- ・計画のフォローアップの実施

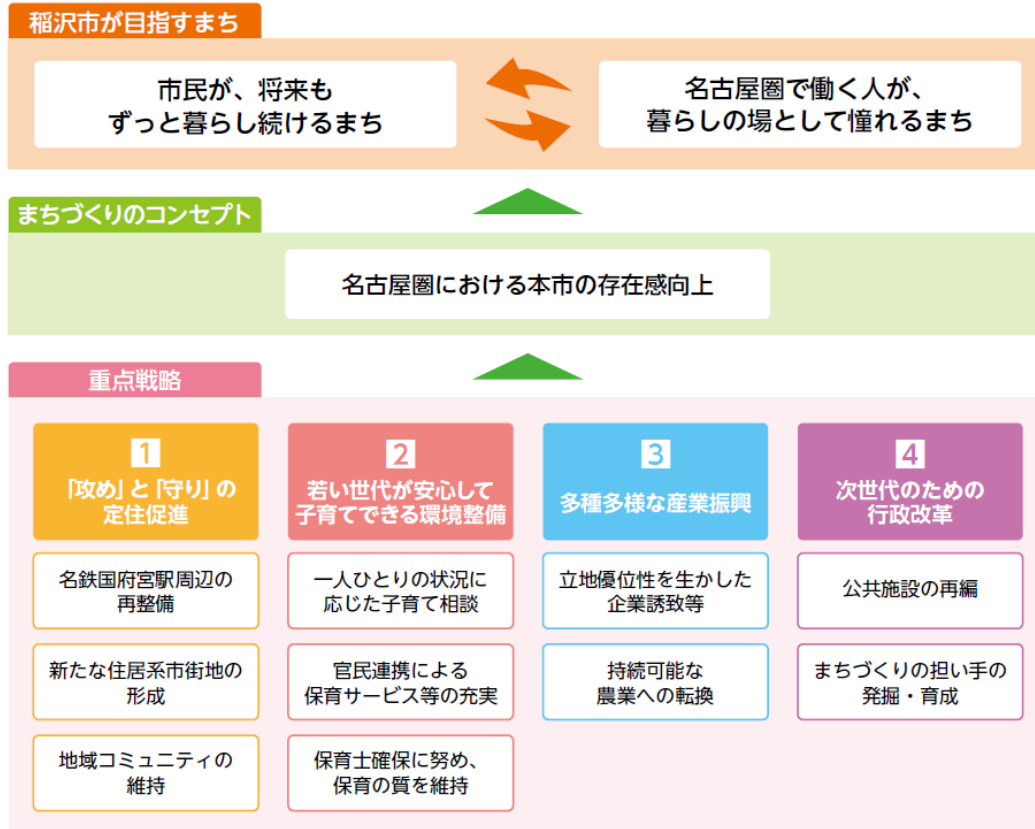
2-2 市の計画

(1) 稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)

【稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)】(2018(平成30)年1月)(抜粋)

Ⅲ 稲沢市基本計画 プラン2027 【総論】

Ⅲ-3 重点戦略



4 次世代のための行政改革

- ・ 公共施設の再編

主な取り組み 10-2-② 公共施設の再編・総量適正化の推進

10-2-② 公共施設の再編・総量適正化の推進

人口減少や市民ニーズの変化といった時代の変化に合わせ、既存施設を有効活用するなど公共施設の機能を維持しながら、統合・廃止による集約化や複合化も視野に施設総量の適正化に取り組みます。

(2) 公共施設再編に関する考え方

【公共施設再編に関する考え方】(2013(平成25)年6月)(抜粋)

第4章 公共施設再編のコンセプト

1. 再編の視点

「これからの公共施設のあり方に関する報告書」に基づき、以下の三つの視点から公共施設の再編を検討します。

(1) 人口減少を見据えて検討する

○再編にあたっては、少子高齢化による人口減少を見据えながら検討していきます。

(2) 施設の総量を減らしていく

○公共施設の総量の削減を図って必要な財源を確保しつつ、時代の変化に合わせてサービス内容を転換していくことが肝要です。

(3) 民間事業者との連携を強める

○市は、行政が果たすべき役割を明確にした上で、民間事業者との連携を強め、民間活力の導入をさらに進めていきます。

2. 改革のコンセプト

再編にあたっては、現行の市民センター構想の中心に小中学校を据えて、子どもからお年寄りまで幅広く交流できる場を提供し、子育て世代の定住促進策としていくことを“コンセプト”とします。

3. 改革の柱

改革の具体化にあたっては、「再編の視点」と「改革のコンセプト」を踏まえ、以下の三つの基本方針(改革の三本柱)に基づいて施策を展開していきます。

改革の三本柱

①子育て支援の強化 ②学校教育の充実 ③安心・安全・元気なまちづくり

(3) 稲沢市公共施設等総合管理計画

【稲沢市公共施設等総合管理計画】(2017(平成 29)年 3 月) (抜粋)

第 4 章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な方針

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

①維持管理の適正化

点検・診断等の実施、維持管理・修繕・更新等の実施、安全管理の実施、耐震化の実施、長寿命化の実施

②施設総量の適正化

統合・廃止による集約化、複合化の検討、既存施設の有効活用

③施設運営の適正化

民間活力(P P P / P F I など)の導入、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

(2) 具体的な取組方針

①点検・診断等の実施方針

公共施設については、定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。また、その結果に基づき、効率的、効果的な維持管理・修繕・更新に努めます。インフラ資産については、国の技術基準等に準拠して、適正に調査及び点検、診断を実施します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

適切な点検や診断の実施により、対症療法的な修繕ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。ライフサイクルコストや適正な利用者負担等、更新に伴い必要となるすべての費用について総合的に比較検討を行うことでコスト縮減に努めるとともに、費用対効果の面から民間委託やP P P / P F I などが有効な場合は、民間活力の導入を図ります。

③安全管理の実施方針

施設利用者の安全確保を最優先として、点検や診断の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じるものとします。また、災害時の安全性確保の観点から、高い危険性が認められた施設については、現状もしくは将来的な利用状況を踏まえ、機能を他の公共施設に移管した上で速やかに除却を検討します。

④耐震化の実施方針

公共施設については、2013(平成 25)年 3 月に策定した「稲沢市建築物耐震改修促進計画(改訂版)」に基づき、2020(令和 2)年度を目途に耐震化を進めます。またインフラ資産についても、災害に備え、引き続き耐震化を進めます。